

平成27年度 禁煙週間における取組の概要

香川県

	1. 名称	2. 主催者(団体)	3. 場所	4. 日時		5. URL (事業の告知先)	6. 主催者問い合わせ先	7. 事業内容 (対象、内容等)
1	香川県有施設の終日禁煙	香川県	すべての香川県有施設	5月29日	終日		087-832-3273	世界禁煙デーを前にすべての県有施設で終日禁煙を実施。
2	健康づくり講演会 ～禁煙支援・受動喫煙防止について～	香川県	香川県庁ホール(県庁舎東館2階) 高松市番町四丁目1番10号	6月3日	13:30～15:30		087-832-3273	講演：「なぜ今禁煙か！～吸う人も吸わない人もいっしょに考えましょう～」 講師：日本禁煙科学会理事・禁煙マラソン事務局長 三浦秀史 先生
3	飲食店における受動喫煙防止対策	小豆総合事務所	小豆総合事務所	平成27年6月4日 午後			小豆総合事務所 保健福祉課	小豆食品衛生協会が開催する食品衛生実務講習会の受講者に対し、「禁煙・分煙施設認定制度」についてのちらしを配布する。
4	たばこ健康に関する正しい知識の普及	小豆総合事務所	小豆総合事務所	平成27年5月29日 ～6月7日			小豆総合事務所 保健福祉課	禁煙週間に合わせ、庁舎内に禁煙週間用ポスターを掲示する。
5	禁煙週間「禁煙で健康づくり」	中讃保健福祉事務所	中讃保健福祉事務所 玄関ロビー	2015/5/29～ 6/5	8:30～17:15		当事務所 健康福祉課 TEL0877-24-9961	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内終日全面禁煙（5月29日）</li> <li>・たばこやがんに関する掛図の掲示</li> <li>・保険適応の禁煙外来機関の紹介</li> <li>・禁煙関連パンフレット配布</li> <li>・肺模型展示</li> <li>・肺年齢測定（希望者）</li> </ul>
6	職域等への受動喫煙防止の啓発	香川県		5月15日		職域等30か所	香川県西讃保健福祉事務所 保健対策課 0875-25-2052	庁舎玄関やロビーにポスターを掲示し、職員や来所者に受動喫煙防止の周知及び協力を依頼。事業所へ、メールにて禁煙や受動喫煙の防止の周知。
7	職域等への受動喫煙防止の啓発	香川県		5月19日		職域等74カ所	香川県西讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 0875-25-3082	食育メールに合わせて禁煙や受動喫煙の防止の周知。
8	未成年者の喫煙防止の啓発	香川県		5月15日		高等学校等8カ所	香川県西讃保健福祉事務所 保健対策課 0875-25-2052	未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止のポスターを作成し、管内の高等学校6校と高等専門学校へ周知。

平成27年度 禁煙週間における取組の概要

香川県

	1. 名称	2. 主催者(団体)	3. 場所	4. 日時	5. URL (事業の告知先)	6. 主催者問い合わせ先	7. 事業内容 (対象、内容等)
9	飲食店等における受動喫煙防止の取り組み	香川県		5月中	管内健康づくり協力店(120)	香川県西讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 0875-25-3082	健康づくり協力店に対して、「禁煙タイムポスター」及び「世界禁煙デー・禁煙週間ポスター」を配布し、活用を依頼。また、お店の取組みについての調査を実施。
10	普及啓発	香川県内各市町	各市町庁舎等	禁煙週間期間中			<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内禁煙の実施</li> <li>・安全衛生委員会等の開催により、職員に対して研修</li> <li>・町内放送、広報誌、ホームページによる住民への世界禁煙デー、禁煙週間の周知</li> <li>・検診実施時にたばこや禁煙に関する普及啓発</li> </ul>

平成27年度 禁煙週間における取組の概要

香川県

	1. 名称	2. 主催者(団体)	3. 場所	4. 日時		5. URL (事業の告知先)	6. 主催者問い合わせ先	7. 事業内容 (対象、内容等)	8. 連絡先
1	香川県有施設の終日禁煙	香川県	すべての香川県有施設	5月29日	終日		087-832-3273	世界禁煙デーを前にすべての県有施設で終日禁煙を実施。	087-832-3273
2	健康づくり講演会 ～禁煙支援・受動喫煙防止について～	香川県	香川県庁ホール(県庁舎東館2階) 高松市番町四丁目1番10号	6月3日	13:30～15:30		087-832-3273	講演：「なぜ今禁煙か！～吸う人も吸わない人もいっしょに考えましょう～」 講師：日本禁煙科学会理事・禁煙マラソン事務局長 三浦秀史 先生	087-832-3273
3	飲食店における受動喫煙防止対策	小豆総合事務所	小豆総合事務所	平成27年6月4日 午後			小豆総合事務所 保健福祉課	小豆食品衛生協会が開催する食品衛生実務講習会の受講者に対し、「禁煙・分煙施設認定制度」についてのちらしを配布する。	小豆総合事務所 保健福祉課
4	たばこ健康に関する正しい知識の普及	小豆総合事務所	小豆総合事務所	平成27年5月29日 ～6月7日			小豆総合事務所 保健福祉課	禁煙週間に合わせ、庁舎内に禁煙週間用ポスターを掲示する。	小豆総合事務所 保健福祉課
5	禁煙週間「禁煙で健康づくり」	中讃保健福祉事務所	中讃保健福祉事務所 玄関ロビー	2015/5/29～ 6/5	8:30～17:15		当事務所 健康福祉課 TEL0877-24-9961	・敷地内終日全面禁煙(5月29日) ・たばこやがんに関する掛図の掲示 ・保険適応の禁煙外来機関の紹介 ・禁煙関連パンフレット配布 ・肺模型展示 ・肺年齢測定(希望者)	香川県中讃保健福祉事務所 健康福祉課 TEL0877-24-9961
6	職域等への受動喫煙防止の啓発	香川県		5月15日		職域等30か所	香川県西讃保健福祉事務所 保健対策課 0875-25-2052	庁舎玄関やロビーにポスターを掲示し、職員や来所者に受動喫煙防止の周知及び協力を依頼。事業所へ、メールにて禁煙や受動喫煙の防止の周知。	香川県西讃保健福祉事務所 保健対策課 0875-25-2052
7	職域等への受動喫煙防止の啓発	香川県		5月19日		職域等74カ所	香川県西讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 0875-25-3082	食育メールに合わせて禁煙や受動喫煙の防止の周知。	香川県西讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 0875-25-3082
8	未成年者の喫煙防止の啓発	香川県		5月15日		高等学校等8カ所	香川県西讃保健福祉事務所 保健対策課 0875-25-2052	未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止のポスターを作成し、管内の高等学校6校と高等専門学校へ周知。	香川県西讃保健福祉事務所 保健対策課 0875-25-2052

平成27年度 禁煙週間における取組の概要

香川県

	1. 名称	2. 主催者(団体)	3. 場所	4. 日時	5. URL (事業の告知先)	6. 主催者問い合わせ先	7. 事業内容 (対象、内容等)	8. 連絡先
9	飲食店等における受動喫煙防止の取り組み	香川県		5月中	管内健康づくり協力店(120)	香川県西讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 0875-25-3082	健康づくり協力店に対して、「禁煙タイムポスター」及び「世界禁煙デー・禁煙週間ポスター」を配布し、活用を依頼。また、お店の取組みについての調査を実施。	香川県西讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 0875-25-3082
10	普及啓発	香川県内各市町	各市町庁舎等	禁煙週間期間中			<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内禁煙の実施</li> <li>・安全衛生委員会等の開催により、職員に対して研修</li> <li>・町内放送、広報誌、ホームページによる住民への世界禁煙デー、禁煙週間の周知</li> <li>・検診実施時にたばこや禁煙に関する普及啓発</li> </ul>	